

入札公告

2019年9月30日

下記のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人国際交流基金
ロンドン日本文化センター
所長 田口 栄治

記

1. 調達内容

- (1) 調達件名: ロンドン日本文化センター執務用パソコン調達業務
- (2) 概要: 2020年1月のWindows7の延長サポート終了に伴う、事務所執務用パソコンの調達・搬入および設置業務。
- (3) 調達件名の特質等: 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 契約期間: 契約締結日から2020年1月13日
- (5) 履行場所: 独立行政法人国際交流基金指定場所
- (6) 入札方法: 郵送による一般競争入札(価格競争方式)

2. 競争参加資格

入札書提出時点で、以下の(1)～(3)の条件を満たしていること。

- (1) 独立行政法人国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。

<会計細則 抜粋>

第16条 契約担当職は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を会計規程第23条に定める一般競争及び会計規程第24条に定める指名競争(以下「競争」という。)に参加させることができない。

第18条 契約担当職は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

- (2) 落札後に独立行政法人国際交流基金ロンドン日本文化センター(101-111 Kensington High Street, London W8 5SA)での打ち合わせに参加することが可能な者であること。
- (3) 本件業務と同規模、同程度以上の業務実績を、過去5年以内に5件以上有するものであること。

3. 入札

- (1)開札日時:2019年10月30日(水)12時00分(入札書類については、開札までに必着とする)
- (2)開札場所:国際交流基金ロンドン日本文化センター(The Japan Foundation, London)
101-111 Kensington High Street, London W8 5SA

4. 入札説明書及び仕様書の交付方法及び問合せ先

- (1)入札説明書及び仕様書等の交付方法:
2019年9月30日(月)~10月7日(月)までの間に、当基金ロンドン日本文化センター問い合わせ先にEメールにて連絡の上、入札説明書他の必要書類を入手のこと。

- (2)問合せ先:

国際交流基金ロンドン日本文化センター(担当:小川、長谷川)

101-111 Kensington High Street, London W8 5SA

電話:020-7492-6570

電子メールアドレス: mao.ogawa@jpf.org.uk

hasegawa-mlo914@jpf.org.uk

※土・日・祝祭日を除き、月~金 9時30分~17時30分。

5. その他

- (1)入札、契約手続きにおいて使用する言語は日本語もしくは英語とする。
- (2)入札、契約手続きにおいて使用する通貨は英国ポンドに限る。
- (3)入札参加に伴う一切の費用は入札参加者が負担する。また提出のあった書類等は採否にかかわらず返却しない。
- (4)入札保証金及び契約保証金:免除
- (5)入札の無効:本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (6)契約書作成の要否:要
- (7)落札者の決定方法:予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8)詳細は入札説明書等による。

以上

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされています。

これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行っていただくよう、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

1. 公表の対象となる契約先

次の何れにも該当する契約先

- (1) 当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
- (2) 当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めている法人。

2. 公表する情報

- (1) 法人の名称
- (2) 法人の事業概要
- (3) 当該在職者の法人における役職
- (4) 当該在職者の当基金における最終役職
- (5) 直近の会計年度における取引高
- (6) 法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満、3 分の 2 以上」の何れに該当するか

3. 提供していただく情報

- (1) 契約締結日に在職している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
- (2) 契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）

4. 公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内（4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に締結した契約については 93 日以内）

以上